

松前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

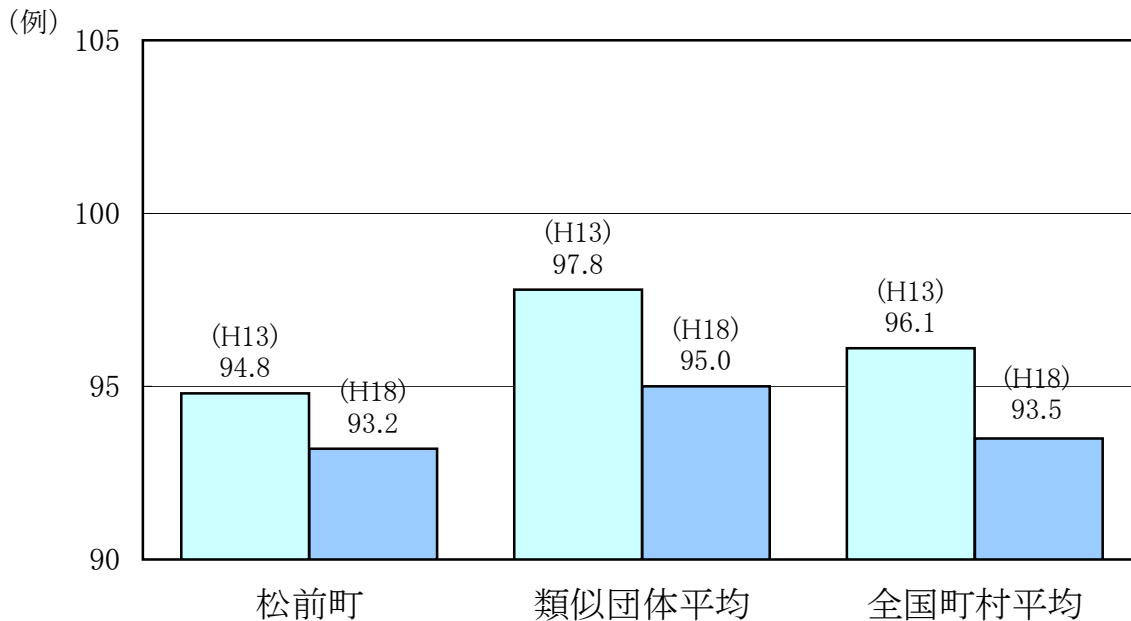
区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 31,435	千円 7,946,398	千円 174,393	千円 1,587,505	% 20.0	% 21.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 201	千円 719,543	千円 98,322	千円 288,955	千円 1,106,820	千円 5,507

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松前町	43.7 歳	334,400 円	367,733 円	—
愛媛県	43.3 歳	349,112 円	433,823 円	382,170 円
国	40.4 歳	328,477 円	381,212 円	—
類似団体	43.1 歳	337,748 円	396,090 円	374,716 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松前町	49.0 歳	206,000 円	210,853 円	円
愛媛県	45.6 歳	318,229 円	364,112 円	330,828 円
国	48.4 歳	286,500 円	318,595 円	円
類似団体	47.6 歳	285,664 円	313,434 円	305,142 円
民間事業者平均	49.7 歳	—	349,788 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		松 前 町	愛 媛 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	122,900 円	134,000 円	—
	中 学 卒	120,200 円	120,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

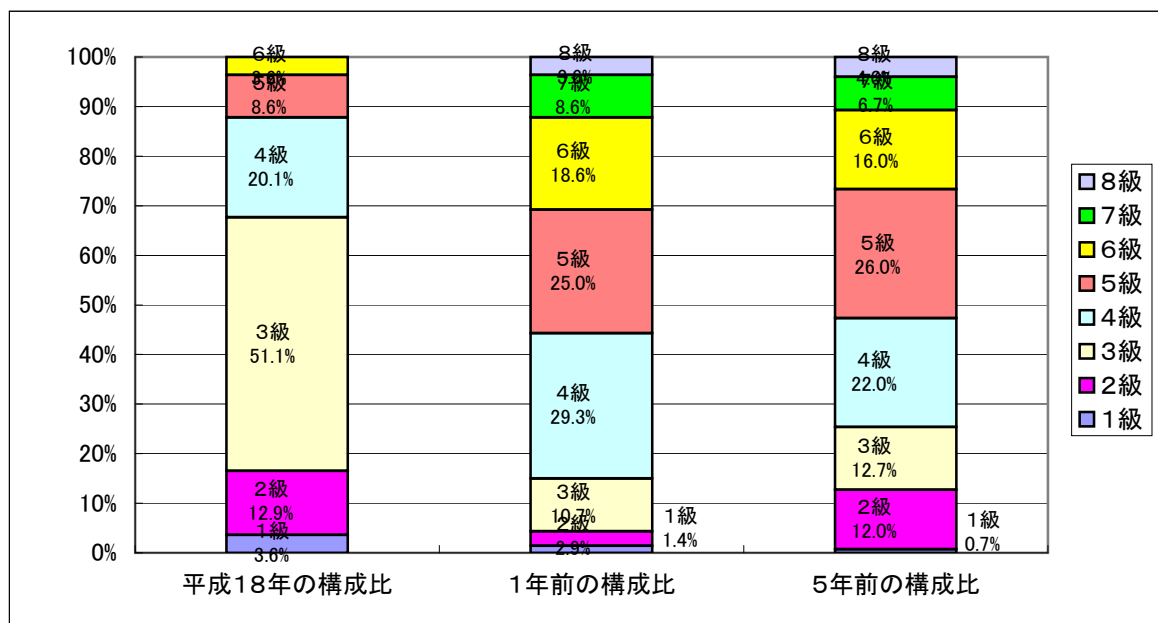
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	256,200 円	298,400 円	353,500 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	164,200 円	265,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係員	5 人	3.6 %
2 級	係員	18 人	13.0 %
3 級	主任・係長	71 人	51.1 %
4 級	課長補佐	28 人	20.1 %
5 級	課長	12 人	8.6 %
6 級	課長	5 人	3.6 %

- (注) 1 松前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 8級の給料表のうち1、2級を統合し1級、4、5級を統合し3級とし6級の給与表とした18年4月1日実施)

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
17年度	職員数	221 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	24 人
	比率 B/A	10.9 %
16年度	職員数	226 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	13 人
	比率 B/A	5.8 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 前 町		愛 媛 県		国	
1人当たり平均支給額(17年度) 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,773 千円		—	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

松 前 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		
1人当たり平均支給額 13,660 千円			千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)				180 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)				25,642 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)				3.2 %
手当の種類(手当数)				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
動物死体処理手当	動物の死体の処理作業に従事した職員	動物死体の処理	日額500円	
野犬取扱手当	野犬の捕獲等に従事した職員	野犬の捕獲	日額500円	
行旅病死処理手当	行旅病死者の処理作業に従事した職員	行旅病人の救急、行旅病死者の処理作業	死体処理 日額3,000円 傷病者の救急等 日額1,000円	
伝染病防疫手当	伝染病防疫作業に従事した職員	伝染病患者等の救護、伝染病菌付着物処理等	日額700円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	39,217 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	180 千円
支給実績(16年度決算)	34,201 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	151 千円

(5) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円 ・配偶者以外2人目まで6,000円、扶養親族でない配偶者を有する職員の扶養親族のうち1人6,500円。 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人11,000円。 その他の扶養親族5,000円 ・満15歳に達する日後の最初の年度始めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき5,000円加算。	同		千円 27,306	円 267,706
住居手当	自ら住居するための住宅等を借り受け、家賃等を支払っている職員又はその所有に係る住宅に居住する職員で世帯主であるものに支給 持ち家(新築・購入後5年) 2,500円 借家(月額12,000円を超える家賃を支払っている者に対し27,000円を限度)	同		千円 11,674	円 248,372
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を使用している職員等に支給 ・交通機関利用者(運賃等相当額を55,000円を限度に支給) ・自動車等の利用者(通勤距離2km以上の者に通勤区分に応じ2,000円から24,500円を限度に支給)	同		千円 3,704	円 30,859
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 (給与月額に100分の25を超えない範囲で職責に応じた一定率を乗じた額)	同		千円 20,862	円 443,857
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給(1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額)	同		千円 —	円 —

単身赴任手当	公署を異にする異動等に 伴い単身で生活すること となった職員に対して支 給(23,000円+加算額、 加算額は配偶者住居との 距離に応じて6,000～ 45,000円)	同		千円 —	円 —
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午 後10時から翌日の午前5 時までの間に勤務する職 員に支給(勤務時間1時 間につき、1時間当たりの 給与額に100分の25を乗 じた額)	同		千円 —	円 —
宿日直手当	職員が正規の勤務時間 外又は休日等に宿直又 は日直をした場合に支給 (4,200円/1回ほか。勤務 時間による増減あり)	同		千円 —	円 —
管理職員特別 勤務手当	管理職手当を支給される 職員が週休日等に勤務し た場合に支給(職責に応 じて4,000円～12,000円 /1回の定額。6時間を越 える場合は加算あり。)	同		千円 18	円 9,000

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	777,600 円 (864,000 円)	915,000 円	458,000 円
	助 役	617,400 円 (686,000 円)	745,000 円	388,000 円
報酬	議 長	361,000 円 (380,000 円)	499,000 円	227,000 円
	副 議 長	294,500 円 (310,000 円)	430,000 円	182,000 円
	議 員	275,500 円 (290,000 円)	400,000 円	157,000 円
期末手当	市区町村長 助 役	(17年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.30 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.46	(1期の手当額) 19,077,120円	(支給時期) 任期毎
	助 役	給料月額×在職月数×0.27	8,890,560円	任期毎
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

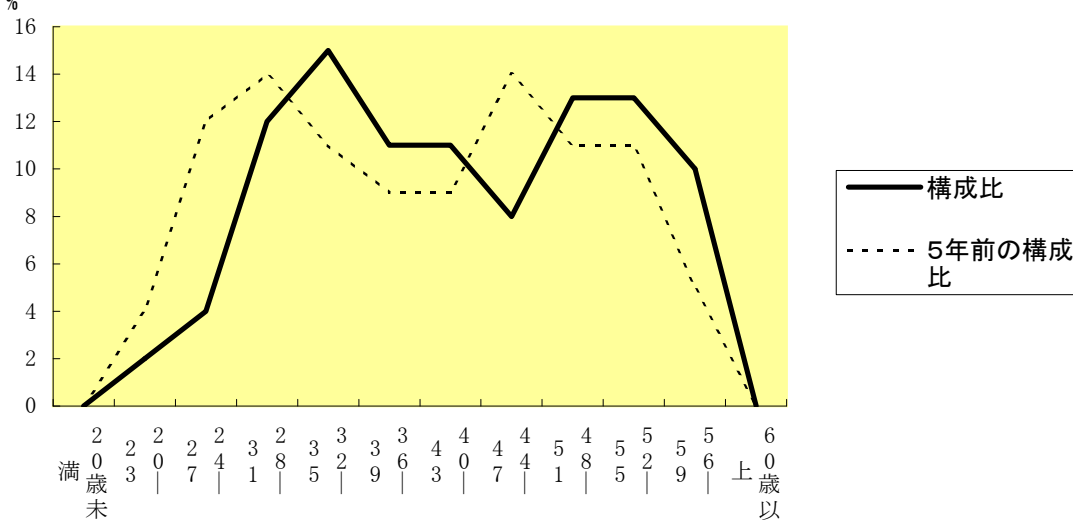
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会部門	2	2	0	
		総務部門	35	35	0	
		税務部門	19	18	△ 1	業務推進体制などに見直しによる減
		民生部門	51	50	△ 1	業務推進体制などに見直しによる減
		衛生部門	17	17	0	
		農林水産部門	15	15	0	
		商工部門	1	1	0	
		土木部門	14	14	0	
	計	154	152	△ 2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.83 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.46 人)	
	教育部門	41	38	△ 3	業務推進体制などに見直しによる減	
	消防部門	—	—	—		
小 計	195	190	△ 5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.08 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.39 人)		
公営 企会 業計 等部	水道部門	7	7	0		
	下水道部門	7	7	0		
	その他	13	15	2	業務推進体制などに見直しによる増	
	小 計	27	29	2		
合 計	222 [247]	219 [247]	△ 3 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.96 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 5	人 8	人 27	人 33	人 25	人 25	人 17	人 29	人 28	人 21	人 0	人 218

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
222 人	216 人	△6 人	2.7 %

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成16年4月1日	平成19年3月31日	△1

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	15年	16年	17年	18年	16年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	162	161	154	152	—	161
	増 減		△1	△7	△2	△10 (1,000%)	△1
教 育	職員数	39	40	41	38	38	39
	増 減		1	1	△3	△1 (%)	—
消 防	職員数	—	—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	— (%)	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	26	26	27	29	29	26
	増 減		0	1	2	3 (%)	—
計	職員数		227	222	219	219	226
	増 減		0	△5	△3	△8 (800%)	△1

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。